

募集事項の公告

当会社は、2025 年 9 月 30 日開催の取締役会において、会社法第 199 条第 1 項、第 201 条第 1 項および第 203 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり当会社の普通株式の処分に係る募集事項を決定しましたので公告いたします。

記

1. 処分株式の種類及び数

当会社普通株式 4, 9 8 0 株

2. 処分価額 1 株につき金 4 6 2 円 ※ 9 月 29 日の終値

3. 処分方法

当会社の 2025 年 9 月 30 日開催の取締役会が指定する特定の従業員からの引受けの申込がされることを条件として、特定譲渡制限付株式を割り当てる。

4. 出資の目的とする財産の内容及び価額

前項の取締役会決議に基づき、当会社従業員 2 名に対して付与される、当会社に対する金銭報酬債権（1 株につき金 4 6 2 円、総額 2, 3 0 0, 7 6 0 円）

5. 給付期日

2025 年 10 月 15 日

6. 処分株式に付される譲渡制限

本処分により取得する普通株式については、給付期日から 5 年間または 10 年間、当会社の承諾なく譲渡、質権設定その他一切の処分をすることができない。

7. 株主名簿管理人

三井住友信託銀行株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号

以上

2025 年 9 月 30 日

東京都豊島区北大塚二丁目 6 番 10 号

株式会社東京一番フーズ

代表取締役社長 坂本 大地